

< 紹介率計算式 >

$$\text{【特定機能病院の場合】 紹介率（医療法）} = \frac{A + B + D}{C + B} \quad \text{紹介率（診療報酬上）} = \frac{A + D}{C}$$

紹介率（医療法）

$$= \frac{(A) \text{ 文書による紹介患者数} + (B) \text{ 紹介した患者数} + (D) \text{ 救急用自動車による搬入患者数}}{(C) \text{ 初診患者数} + (B) \text{ 紹介した患者数}}$$

紹介率（診療報酬上）

$$= \frac{(A) \text{ 文書による紹介患者数} + (D) \text{ 救急用自動車による搬入患者数}}{(C) \text{ 初診患者数}}$$

$$\text{【地域医療支援病院の場合】 紹介率} = \frac{A + E}{C - F - E}$$

$$\text{紹介率} = \frac{(A) \text{ 文書による紹介患者数} + (E) \text{ 緊急的に入院し治療を必要とした救急患者数}}{(C) \text{ 初診患者数} - (F) \text{ 休日・夜間に受診した救急患者数} - (E) \text{ 緊急的に入院し治療を必要とした救急患者数}}$$

$$\text{【一般病院の場合】 紹介率} = \frac{A + D}{C}$$

$$\text{紹介率} = \frac{(A) \text{ 文書による紹介患者数} + (D) \text{ 救急用自動車による搬入患者数}}{(C) \text{ 初診患者数}}$$

$$\text{【四病院団体協議会統一案】 紹介率} = \frac{A + B + E}{[C + B] - [F - E]}$$

紹介率

$$= \frac{(A) \text{ 文書による紹介患者数} + (B) \text{ 紹介した患者数} + (E) \text{ 緊急的に入院し治療を必要とした救急患者数}}{[(C) \text{ 初診患者数} + (B) \text{ 紹介した患者数}] - [(F) \text{ 休日・夜間に受診した救急患者数} - (E) \text{ 緊急的に入院し治療を必要とした救急患者数}]}$$

1. 逆紹介を分子、分母に入れる理由

病診連携、病々連携の活性化への促進策。

2. 緊急的に入院し、治療を必要とした救急患者数に改める理由

救急患者は必ずしも救急用自動車で来院するわけではなく、自家用車でも来院してくる。救急車以外を算入できないならば、病院側は全て救急車で来院するよう指示を出すため、救急出動件数が飛躍的に上昇し、社会負担の増大を招く。

3. 救急患者を分母の初診患者より減算する理由

どこの地域医療でも救急医療システムを構築しており、休日、夜間の救急初診患者を減算しなければ、紹介率の低下につながり、救急患者の受付拒否の方向となる。これは、救急医療システムの崩壊につながる。